

| | |
|------------------|---|
| Title | 寡占企業の投資行動：独占資本主義段階における資本蓄積（1） |
| Sub Title | Investment activities by oligopolistic firms : capital accumulation in the monopoly stage of capitalism |
| Author | 北原, 勇 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1969 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.6 (1969. 6) ,p.605(77)- 638(110) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19690601-0077 |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690601-0077 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

冒頭引用文の(ハ)や、上の(ウ)から明らかなように、宇野氏では、生産方法の改善・固定資本の更新の普及によって、不況期が好況期へと転換するのは、基本的には、新生産方法の改善による生産力の向上→労働力の価値低落→利潤率上昇→「再生産過程の停滞の根本原因」の除去、という内容で扱われているように思われる。もっとも、生産手段の生産の拡大にも言及されるが、それはいわば副次的な位置しかあたえられていないように思われる。

かかる理解があったからこそ、好況開始の前提として、主要生産諸部門における「固定資本の一般的更新」・新生産方法の全般的普及ということが、要請されていたのではなかろうか。

かかる見解にたいする批判は、本論第3節(IV)で明らかにしたが、最後につきの点も補足しておく必要がある。

以上でみてきたように、不況期で、主要生産諸部門で、新生産方法を導入する「固定資本の一般的更新」がほぼ完了し、好況期はかかる「固定資本の一般的更新」をもって開始し、その基礎上で、もっぱら「間にあわせの」拡大が行なわれていくということになるのであれば、不況期において、好況期の最高潮における生産を支える中核的労働手段体系はすべて投下されてしまうことになる。これでは、不況期において、労働手段の一大投資が社会的規模で、好況期よりはるかに上廻る規模で、出現してしまうことになるであろう。

こうした把握は一方ではすでに指摘したように、好況の加速化のメカニズムを解明できないという問題をふくむのであるが、いま一つ、不況期間中に、かかる一大投資が行なわれるはずがないということ——もしかかる一大新投資が行なわれれば、もはや不況期であるはずはなく、一挙に、労働手段生産部門のまさに驚異的な拡大を中核とした・ブームの出現をみることになるという問題をもふくむものである。

こうした疑問についても、拡大再生産分析において、部門分割視点を全く欠落してしまっている宇野理論では、解答は一切えられないが、こうしたところにも、再生産表式論把握における誤りにもとづいて、生産諸部門間の諸関連・生産と消費との関連にかんする分析を全く無視される宇野理論の限界が、如実にあらわれているということができよう。これらの限界については、産業循環を対象とする別稿でくわしく検討・批判することとする。

なお、かかる批判に対し、もし宇野氏らが、不況期で「固定資本の一般的更新」が行なわれるのは、生産部門のうちのごく一部にすぎないと反論されたとしたら(私自身、本文でのべたように不況期間中に新生産方法の全般的普及・「固定資本の一般的更新」が行なわれる生産部門もありうることを認めている)、(4)の批判はとりさげますが、しかしそれであれば、好況期の蓄積の分析において、「固定資本の一般的更新」の行なわれたことを前提としてのみ好況の蓄積を論じられることの誤り、不況期で新生産方法導入・更新投資を行なわずに好況期を迎えた生産諸部門の問題を一切とりあげられないことの誤り——以上(1)・(2)・(3)の批判——はますます重大な誤りとなってあらわれるといわねばならない。

寡占企業の投資行動

— 独占資本主義段階における資本蓄積 (1) —

北 原 勇

目 次

は し が き

第1節 寡占企業の投資行動の基本的特徴

第1項 寡占企業の行動様式の一般的特徴

第2項 寡占企業における余裕能力

第3項 寡占企業の投資行動の基本的特徴

第2節 市場規模一定のもとでの寡占企業の投資行動

第3節 市場の大幅拡大傾向のもとでの寡占企業の投資行動

は し が き

(1) 本稿は、前稿「競争段階・独占段階における生産力の発展——技術進歩を中心として^(註1)——」とともに、独占資本主義段階における資本蓄積と生産力発展の様相の特徴を解明しようとする一連のこころみの一部をなすものである。

独占資本主義は、ほぼ3/4世紀にわたるその歴史において、一方における停滞的傾向——1930年代の世界的大長期沈滞にもっとも鋭い形をとって現われ、その他の多くの時期にわたって多くの諸個別資本主義の発展を特徴づけたところの停滞的傾向と、他方における急速なる発展傾向——20年代の米国の“New Era”や第2次大戦後の“科学・技術革命”と結びついた50年代以降の一連の発展、あるいは西独・日本の驚異的な復興・発展にみられる急速なる発展傾向という、相対立した両傾向をしめしてきた。

かかる両傾向のうちの一傾向のみを一面的に独占段階の特徴として捉えるという誤りに陥ることなしに、これらの一見相反する両傾向をともに独占資本主義の発展の特徴的なあらわれとして把握することが肝要・不可欠であるというのが、本稿をふくめた一連の分析をつらぬく問題意識である。かかる問題意識は、独占資本主義の歴史にかんする考察、それをめぐる理論的諸分析の検討にもとづいてうみだされたものであるが、すでに50年以前にレーニンによって提示されたところのつき

注(1) 慶應義塾『経済学年報』12(1968年度)所収。

の認識に負うところも大きい。

「独占、寡頭制、自由への志向にかわる支配への志向、ごく少数のもっとも富裕なあるいはもっとも強大な民族による、ますます多数の弱小民族の搾取、——これらすべてのことが、帝国主義を寄生的なあるいは腐朽しつつある資本主義として特徴づけさせる、帝国主義の諸特徴を生み出したのである。……だが、この腐朽の傾向は資本主義の急速な発達を排除すると考えたら、誤りであろう。いや、個々の産業部門、ブルジョワジーの個々の層、個々の国は、帝国主義の時代に、程度の差はあるにしても、これらの傾向のうち、あるときは一方を、あるときは他方をあらわしている。しかも全体としては、資本主義は、以前とは比較にならないほど急速に発展するのである。もっともこの発展は、一般にますます不均等になるばかりでなく、この不均等は、とくに、資本力のもっとも強い国々（たとえばイギリス）の腐朽のうちに現れている。」^(注2)

独占段階においてあらわれるところの資本蓄積と生産力向上との「停滞」と「発展」という特徴的の両傾向が、独占資本主義の基本的な構造的性質からいかに必然化するかを理論的に解明し、これら両傾向を相互に関連づけ・位置づけることによって、独占資本主義の発展法則を解明すること——ここに、本稿以降の一連の分析の基本課題がある。

(2) 従来、独占段階における資本蓄積について、その発展面と停滞面のいずれかを一面的に強調する見方が多く、両者を総合的に捉える見方がほとんどなかったことは、前稿でみた独占と技術進歩についての場合と同様である。

たとえば、独占の技術進歩促進面を強調するシュムペーター的主張においては、同時に独占は資本蓄積を促進するものとしてのみ捉えられた。そこにおいては、技術進歩・新機軸は「創造的破壊」^(注3)であるがゆえに、同時に新投資をとまなうものとして理解されていたので、独占が技術進歩を促進するということは資本蓄積を促進することとまさに同義であり、かくして、独占資本主義は正常的にはむしろ急速かつ着実に発展してゆくものであって、30年代の大不況のごときは、資本主義発展につきものの「長期波動」の一つの谷という「本質的に一時的な現象」でしかなく、独占の成立・支配とは全く無縁なものとされるのである。^(注4)

他方、独占が技術進歩を阻止するという側面を一面的に強調する見方は、当然、独占による資本

注(2) ヴェ・イ・レーニン『資本主義の最高の段階としての帝国主義』レーニン全集(大月書店版)第22巻347～8頁。

(3) シュムペーターは、「いまや資本財への新需要は阻まれ、置換需要だけしか残されていない」というような「投資機会消滅論」を反駁して次のように言う。「資本主義の甲冑への追加は、原則として既存の各部分と競争する。それらは後者の経済的有用性を打ちこわす。……償却積立金が(新装備を)解決するに足るような場合——それは通常技術的変化のない場合に起こるであろう——は、むしろ例外である。新生産方法が新産業で実際に用いられるようなところでは、このことはとくに明瞭である。すなわち、自動車工場が鉄道の減価償却勘定から金融されたのでないことは明らかである。」(J. A. Schumpeter, Capitalism, Socialism, and Democracy, 3rd ed., 1950, p. 119. 中山・東知訳「資本主義・社会主義・民主主義」上巻215頁)

(4) Ibid., pp. 64—70. 同訳 118—128 頁参照。

蓄積の停滞という見方につらなる。第二次世界大戦後、多くのマルクス経済学者がかなりの期間にわたって、世界資本主義の停滞面を一面的に強調した時、そこには世界市場の分裂などとともに、独占による技術進歩=資本蓄積の停滞という要因がかなり大きな位置を占めていたことは明らかである。ドップもつぎのようにいう。「私はそれ(重大な技術革命)が投資ブーム(特に1954～7年のそれに拍車をかけるひとつの要因であったことは明白だと思ひ、また、投資を煽る潜在的要因としてその影響力は、恐らくいまお尽きてはいないだろうと思ひ。多くの人々はこのことが過去20年間のできごとについて及ぼした影響を、過小評価する傾きがあった。多分それは、独占の成長が技術進歩を窒息させるということ、あまりにたやすく仮定したためであろう。明らかにそれは、独占資本主義もまた『社会的生産』の増大をとまなうということ、全く認めないほどにまで、独占資本主義のあるひとつの側面に、あまりに単純に注意を集中したために生じた誤りであった。」^(注5)

これらに対し古川哲氏の「景気循環と恐慌の理論」^(注6)は、独占のもとでの資本蓄積と生産力発展における上述の両傾向をとまなう法則的にとらえようとした、ほとんど唯一の労作である。そのかぎりで筆者と問題意識を共通にし、本稿執筆にあたって多くの示唆を得た。しかし、内容的には、本稿以下でふれるように、多くの点で疑義があり、理論的に検討を要する諸点をふくむものと思われる。

(3) ところで、以上にみたところの諸見解には、その相違にもかかわらず、共通した問題・限界がふくまれている。つまり、技術進歩が新投資の積極的展開をとまなうということ、暗黙裡・あるいは明示的な前提としている点では、共通している。その前提のうえで、技術進歩の進展→蓄積の発展という主張と、技術進歩の停滞→蓄積の停滞という主張がでてきている。

しかしながら、この前提自体、実は検討すべき内容をふくんでいる。独占段階においては、技術進歩が必ずしも新投資の積極的展開をとまなわないのであり、そこに独占段階の一つの特徴があるのである。

それゆえ、独占段階において、独占段階固有の特徴のもとで技術進歩自体がどのような変化・特徴をもつにいたるのかということの考察とともに、独占段階では技術進歩と資本蓄積の発展とがいかなる関係にあるのか・そこに自由競争段階といかなる共通性と相違性があるのかということが明らかにされねばならないのである。

筆者が、技術進歩と資本蓄積とを一応わけとりあげ、前者を中心にすでに考察をこころみただちに、それを前提にしつつ・それを補完する形で本稿を展開するという分析方法をとった理由はここにある。

この点では、バランとスウィージーの共著『独占資本』^(注7)が、独占による急速な技術進歩と資本蓄

注(5) M. ドップ『新しい段階』について 都留重人編『現代資本主義の再検討』1959年。97～8頁。

(6) 古川哲「景気循環と恐慌の理論」(『現代帝国主義講座』第V巻 1963年 所収)

(7) P. A. Baran & P. M. Sweezy, Monopoly Capital, 1966. 小原訳『独占資本』。

積の停滞との両立を主張しているのが注目され、そこから筆者は多くの示唆を得た。しかし、このとらえ方を一面的に強調すれば、当然、独占段階のある局面で現実化する資本蓄積の急速な進展は、非法則的な、歴史的條件としての「画期的革新」などに帰せられることになる。バランの前著「成長の経済学」^(注8)が、停滞面の一方的強調だったのに対し、新しい共著においては、技術進歩を経常的と画期的とに分けることを通じて、現実における発展的側面に合理的な説明を与えようとしている点に、一步の前進をみとめることができるのではあるが、なおそこでも、資本蓄積の急速な進展を独占資本主義の基本的特徴と関連づけて捉えようとしていない点で納得できないものがある。筆者としては、バラン//スウィーザーと同様、急速な技術進歩にもかかわらず貫ぬかれる資本蓄積の停滞的基調を独占段階固有の特徴として一方で強く認めるものではあるが、他方では、ある条件のもとで急速に資本蓄積が進展するという傾向を、独占段階固有の特徴の一つの現われとして、その特徴との関連で捉えねばならないと考えるのである。

(4) 以上のような問題意識のもとに、独占資本主義段階における資本蓄積運動を総体として捉え、その特徴を抽出することを通じて、独占段階に固有な矛盾の存在とその展開のあり方を理論的に究明しようというのが、本稿以下の一連の論文の課題である。

ところで、本稿はこの課題を究明する一連の試みの一部として、つぎのような対象の限定をもっている。

第一に、本稿の主題は、まず独占的市場構造のもとでの投資行動の特徴を解明することである。つまり、市場の一定の諸条件のもとで、独占的巨資資本がいかなる投資行動を行なうかということが本稿の主題であり、したがって、そこでは、市場の諸条件はいわば与えられたものとして前提されている。第2節では、市場がほとんど拡大しないという条件のもとでの投資行動が考察され、第3節では、市場が大幅・かつ継続的に拡大するという条件のもとでの投資行動が考察される。

しかしながら、一方で、市場の一定の諸条件のもとで、本稿でみるような独占段階固有の投資行動が展開するということは、他方では、独占段階における社会全体の市場拡大のあり方を規定していくのであって、そのことを通じて、投資行動自体をも規定していくという関連にあるのである。

それゆえ、独占段階における資本蓄積の運動のあり方を全体的に捉えるためには、本稿で明らかにするような投資行動によって、諸生産部門における市場拡大のあり方がいかに規定され、そこに独占段階固有のいかなる特徴・いかなる問題点がふくまれるのかということの解明することが不可欠であるが、この分析は本稿の対象をこえるものであって、次稿の課題をなす。

この意味で、本稿の分析は、独占段階における資本蓄積の運動の解明としては、一定の限界内での分析といわねばならないが、それは、独占段階における諸生産部門における市場拡大のあり方の

注(8) P. A. Baran, The Political Economy of Growth, 1957. 浅野・高須賀訳「成長の経済学」。

特徴を明らかにするうえで必要・不可欠の基礎をなすものといえる。

第二に、独占段階における投資行動の特質の解明にあたり、本稿の対象は、少数巨大資本の支配する独占的市場構造を有する部門における投資行動の特質を考察することに限定されている。

これまでの諸論稿^(注9)でしばしば強調してきたように、独占資本主義段階の特徴は、資本の高度な集積・集中をすすめた少数巨大資本が、きわめて高い市場集中度と参入障壁とを備えた独占的市場構造を基礎に部門内・外の競争を制限することを通じて、一般的生産価格以上の水準に独占価格を設定し、かくして、平均利潤以上の独占的超過利潤を一時的にではなく(相対的には)安定的に実現することにある。それゆえ、独占資本主義段階における投資行動の特徴を明らかにするためには、何よりもまず、少数巨大資本の支配する生産部門の独占的市場構造・独占的価格設定・独占利潤実現のメカニズムのもとで展開される投資行動のあり方の特徴を解明することが不可欠なのである。

独占資本主義経済を構成する多数の生産諸部門は、一方の極として、資本の集積集中を基礎にして高い市場集中度と高い参入障壁を有し、少数大企業が相互の協調によって独占価格の設定=独占的高利潤率を実現している「独占的市場構造」の部門から、他方の極として、多数の群小資本が相互に協調することも、また参入を阻止することも出来ず、独占部門からの収奪によって低利潤率を余儀なくされているような「競争的市場構造」の部門まで、種々の「競争制限の可能性」の程度を異にする諸部門からなりたっている。そして、競争制限の可能性の存在しない市場構造をもつ生産諸部門における投資行動は、基本的には、自由競争段階での競争市場における投資行動と共通するものとして捉えられるが、それとともに、独占部門による収奪によって、そのあり方がいかに規制され、変化せしめられるかということも考察しなければならない。しかし、この点の考察は、本稿での考察をふまえたうえで、別稿でとりあげることにする。

本稿では、技術上の理由から、「寡占」概念を用いる。

マルクス経済学では、「寡占」というカテゴリーは一般には用いられず、独占というカテゴリーによって、競争を完全に排除しえず、競争と並存し、競争とからみあって作用している種々の形態の独占を意味している。したがって、資本の高度な集積・集中を基礎として、少数の巨大資本が高い市場集中度・高い参入障壁(および大きな製品差別)をそなえているところの市場構造こそは、マルクス経済学の「独占」概念に対応するものである。

ただし、市場集中度の相違の意義を明らかにするためには、一応一企業による文字通りの独占の場合と、少数の複数資本が市場を支配している場合とを明確に区別する必要があるので、一応前者のみを「独占」とし、後者を「寡占」として区別することが技術的に便利であろう。

しかしながら、ここで注意する必要があるのは、筆者の「寡占」概念が、普通市場形態分類論で用いられているような「寡占」一般——売手は複数ではあるが少数であり、その各々が当該市場で

注(9) 拙稿「市場構造と価格支配——独占価格論序説——」(『経済学年報』5, 1962年)、「独占・寡占下の価格設定と価格の運動(一)」(『三田学会雑誌』56巻11号)。「寡占企業間協調の基本的問題点」(『三田学会雑誌』57巻3号)。

高い占拠率をしめるという場合一般——を意味するものでは決してないということである。これまでの諸論稿で強調したように、独占段階を特徴づける独占的市場構造のもとでの問題を分析する場合、少数の巨大資本が相対的に広大な市場を分割しあっている場合と、少数の小資本が市場の狭小性ゆえに、その市場で高い占拠率をしめている場合とは、厳密に区別しなければならない。いわゆる「寡占」一般のうちでも、広大な市場をもつ生産諸部門で、資本の集積・集中を高度におしすすめた少数の巨大企業が、高い市場集中度と高い参入障壁（および大きな製品差別）をかねそなえた場合にこそ、この巨大な「寡占」企業が価格を支配し、独占的超過利潤を取得しうる独占体としての内実をもって現われるからである。

それゆえ、本稿では、一応技術的に、文字通りの一企業による「独占」と区別して「寡占」という概念を用いるが、ここで対象とされるものは、あくまでもかかる独占体としての内実をもった「寡占」であるし、「寡占市場」はまさに独占的市場構造というべき内実をもった市場にほかならない。

第1節 寡占企業の投資行動の基本的特徴

第1項 寡占企業の行動様式の一般的特徴

(1) 寡占市場における少数大企業の行動様式は、相互の協調＝独占という側面と、相互の対立＝競争という側面との・相対立する両面をふくんでいるという点で特徴づけられる。かかる特徴は、寡占企業固有のものであり、この点の認識こそは、寡占におけるあらゆる問題を解く鍵である。したがって、本稿の考察も、この基本的認識のもとに展開されねばならない。

資本の集積・集中にもとづいて、高い市場集中度と、高い参入障壁とを合わせもつにいたった寡占市場では、少数大企業は、相互の協調によって、部門内競争・部門間競争を制限し、独占的価格つり上げ・独占的生産制限を行なう可能性と必然性ともっている。少数大企業は、相互の協調と高い参入障壁とによって、部門内競争・部門外からの競争を制限し、部門全体の生産量を、競争が支配的な場合における生産量よりも制限し、価格を競争の支配的な場合におけるそれ以上につり上げ、競争の支配的な場合にえられるであろう利潤をこえた超過利潤を取得する。そのかぎりでは、寡占下の企業行動とその結果は、単一大企業独占におけるそれと同一性をもっており、多数小企業の競争と決定的に区別される。

しかしながら、他方において、寡占市場における少数大資本間の協調は、あくまでも個々の独立した大企業間の協調にすぎず、決してそれら相互の対立関係を止揚するものではない。個々の寡占企業は、一産業全体の利益を窮極的目標とするのではなく、あくまでも個別企業の観点から自らの資本利潤率の長期極大化を追求するのであって、この個別的利益の追求において相互の協調が有利・かつ必要であるかぎりにおいて、相互の共通した利益を協調的に追求するのである。しかも、

寡占市場における少数大企業は、それぞれ、市場シェア、生産・販売諸条件（コスト条件）、資本力などにおいて相異なるのが普通であるし、産業需要の趨勢や需要の弾力性等の市場の諸条件について相異なる予想を行なうことが少なくない。このように諸条件を異にし、したがって発展能力も異にするうえ、市場の諸条件について異なる予測をしがちな・相互に独立した諸企業が、各々自己の利潤率を長期極大化しようとして協調に参加するのであるから、この協調関係は、当然、相互の対立の契機を豊富にふくむこととなる。そしてこの内在的な対立の契機は、協調の継続下でもつねに潜在的に存続しつづけ、一定の条件下では、前面に躍りだし、協調にとってかわる。以上のような面をもつかぎりにおいて、寡占は単一大企業独占と決定的に区別される。

協調は対立をそれ自身のうちにふくみ、ある時には協調は全面的対立に転化する、と同時に対立の激化は協調の必要性を強め、対立面に代って協調の再編が行なわれる——このような協調と対立との相互依存、相互促進、相互転換の展開こそは、寡占市場固有の基本的特質に他ならない。したがって、独占価格設定をめぐる分析においてと同様、本稿における寡占企業の投資行動の分析においても、かかる基本的特質の認識を分析の基軸にすえなければならない。^(注10)

(2) 寡占企業の行動様式にふくまれる協調と対立という問題は、大別すると、既存の生産設備の存在のもとでの独占価格設定をめぐる行動（協調と対立）の問題と、既存の生産設備を変化させる設備投資をめぐる行動（協調と対立）の問題とにわけられるが、両者は、相互に密接な関連をもつとともに、それぞれ固有の特徴（したがって協調と対立のあらわれ方の相違）ももっている。

(a) 寡占企業は、ある時点においては、既存の生産設備の存在のもとで、資本利潤率の長期極大化を実現するために、生産量の制限・独占価格設定をもとめて協調しようという行動をとるのであるが、かかる独占的価格設定のための協調的生産制限を長期的に効果的なものたらしめるためにはその協調が各寡占企業の生産能力の制限・調整にまで及ぶものでなければならない。そして、寡占企業が設備投資においていかなる行動をとるかということが、その後における一定の生産設備（設備投資行動によって規定されたものとして存在する生産設備）の基礎上的独占価格設定をめぐる寡占間協調のあり方を規定するし、長期的に独占価格設定・独占利潤取得をどの程度可能とするかということも規定することとなるのである。

ところが他方では、設備投資をするにあたって、寡占企業は本稿でみるように、ある生産設備の基礎上で価格設定をめぐる寡占間協調が行なわれるということを前提とし、それに対する影響に対して慎重なる配慮をもって投資行動を行なうのであるから、この意味では、設備投資をめぐる行動は、一定の生産設備の基礎上で行なわれる寡占間協調によって規定されるという関係にあるので

注(10) 以上、第1項(1)の内容については、とくに独占価格設定行動における協調と対立の問題として、拙稿「寡占企業間協調の基本的問題点」（前出）において、ややくわしく論じてあるので参照されたい。

ある。

それゆえ、投資行動をめぐる本稿の分析は、既存設備の基礎で行なわれる独占価格設定をめぐる行動を分析した前稿の内容を前提として^(注11)同時に、独占価格設定にかんする分析を補完するものとして位置づけられる。

独占価格分析においては、まず既存の生産設備の基礎で、資本利潤率の長期極大化のために、いかにして生産制限・価格支配が行なわれようかという問題がとりあげられるが、このようないわば短期的な分析のみでは、独占価格分析は決して十分なものとはなりえない。上にのべたように、設備投資について寡占企業がいかなる行動をとるかということが、長期的に、独占的価格設定・独占利潤の取得がどの程度可能となるかということを規定するのであるから、独占価格分析を十分なものとするためには、独占価格分析が、設備投資における寡占諸企業の行動——協調と対立——についての分析をふくむものでなければならないことは明らかであろう。

この意味で、本稿は独占価格分析を補完し・完成するという目的をももっている。

(b) ところで、寡占企業における設備投資そのものについての企業間協調も、各企業の既存の設備能力のうえで行なわれる独占価格設定・生産量制限という・いわば短期的な協調も、ともに(1)でみた寡占企業固有の基本的特質にもとづくものではあるが、前者の設備投資そのものをめぐる企業間協調には、後者のいわば短期的協調と比べると、それ特有の諸問題・諸困難がふくまれている。

設備投資をめぐる寡占諸企業の協調と対立が、寡占企業固有の基本的特質にもとづくものであるという基本的認識に立脚したうえで、設備投資をめぐる協調・対立がそれ特有の諸事情のもとでいかに展開するかを考察することが本稿の課題である。設備投資をめぐる協調にはそれ特有のいかなる諸特徴・諸困難がどのように存在し、それによって協調がいかに行なわれ・また破壊されるのか、その協調的行動と対立的・非協調的行動とは、市場や技術の変化等の諸条件のもとで、いかに刺戟・促進され、いかに緩和・阻止されつつ、具体的に展開するのか、それらの寡占企業の投資行動には、競争の支配的なもとでの競争的諸企業の投資行動と、いかなる同一性と差別性^(注12)とが存在するのか、たとえば、寡占に内在する対立的諸契機が爆発し、対立が前面に出て・非協調的な投資行動が全面化した場合、これは競争段階における諸企業の非協調的な投資行動と、いかなる類似点といかなる差別点をもつのか、あるいは、協調的投資行動が、競争段階での諸企業の投資行動とは異なる寡占特有の内容をもつとすれば、その特有の行動のもつ意義はいかに把握されるべきか、……これらの解明が、本稿の課題となる。

第2項 寡占企業における余裕能力

寡占企業の投資行動の考察に入るに先だち、寡占企業が設備投資にさいして一定の余裕能力を保

注(11) 拙稿「独占・寡占下の価格設定と価格の運動(一)」(前出)、「寡占企業間協調の基本的問題点」(前出)、「独占価格にかんする一考察」(『経済研究』14巻4号)

有しようとすることに言及しておかねばならない。

寡占企業が設備投資にあたって、資本利潤率の長期極大化の実現のために一定の余裕能力をもつことを必要とみなすということ、したがってまた、市場の平均的な状態のもとでは各寡占企業は余裕能力を保有していることとなるということは、競争段階ではみられなかったところの、寡占固有の特質である。そしてこの余裕能力の存在こそは、第3項(A)でみるところの設備拡張にかんする寡占企業の消極的・慎重な行動を支え・それを可能とする重要な基盤をなすものであるし、(B)でみる積極的な投資行動の考察においても、かかる余裕能力についての寡占企業固有の態度を認識しておくことが、不可欠である。

(1) 寡占的市場構造が、資本の集積・集中と生産力発展との相互促進的発展を基礎として成立し、維持されているものである以上、その生産力の発展水準からして、そこで増設される固定設備は、分割不可能な・かつ大規模の有利性をふくむ・巨大な規模のものともみなされる。

しかも、ヨリ重要なことは、この設備1セットあたりの生産能力は、当該部門全体の生産能力のうちの高い比重をしめ・したがってその1セットの増設による当該部門全体の生産能力の増加率はかなり高いものとなるということである。本来、独占的市場構造の形成そのものが、多くの場合、標準的生産諸条件の固定設備量が厩大化し、この標準的な固定設備1セットによる生産・供給量が当該部門の生産・供給量総計において高い比率をしめるにいたるということを経験しているから、寡占的諸企業の設備投資競争によって増加する生産能力は、当然、1セットあたり、この部門の全生産能力をかなり高い比率で増加させる傾向にある。

それゆえ、ここでは設備拡張が行なわれると、全体としての生産・供給能力は一挙に急増、いわば階段状の増加をみることとなる。したがって、全体としての需要がこれと対応して急増し、段階的な増加をしめさないかぎり、設備拡張の実現する時点では、多かれ・少なかれ、供給能力と需要とのギャップが生じる可能性が大である。

もしかかるギャップの出現をあくまで回避しようとするれば、ヨリ小刻みに供給能力を増加させるような設備を選ばなければならないが、それは多くの場合、技術水準の低下・ヨリ遅れた低生産性

注(12) 寡占における余剰能力の存在の問題を重視し、これを基本的な前提として操業度の変化と投資の関係から独占資本主義の停滞を解明しようとしたものとして、J. Steindl, *Maturity and Stagnation in American Capitalism*, 1952 (J. シュタインドル著、宮崎・笹原・鮎沢共訳「アメリカ資本主義の成熟と停滞」)があり、これから多くの示唆を得た。ドップも評価するように、「生産設備における操業率の要因を問題の前面におしだした点では、現代独占資本主義の主導的な特徴をとらえるうえで」シュタインドルの方が、従来のマルクス経済学者の多くより「現実的であった」(M. Dobb, *Some Economic Revaluations* Marxist Quarterly, Jan. 1957, モーリス・ドップ、玉井訳「若干の経済上の再評価」——長州編『現代資本主義とマルクス経済学』所収)と言えるかもしれない。ただし、シュタインドルが、余剰能力の存在を、寡占の本質的特徴との関連で十分にとらえているかどうかについては、問題が多く残されており、それは、たとえば、余裕能力保有への志向が積極的な投資行動を刺戟するという側面を見失っていることにもあらわれていると思われる。

の設備の採用を意味するし、さらにまた以下にみるように、一定の余裕能力は寡占企業にとってはむしろ必要・かつ有利であるから、寡占企業はあえて技術水準の低い設備の採用によって、フル操業を追求することを選ぶ可能性はほとんどない。全体としての生産能力と需要とのギャップがある程度のものであれば、操業率の低下によって対処し、将来における需要の漸次的増加に対応して操業率を漸次引上げていく方向が選ばれる傾向が強い。(そのギャップが余りに巨大であることが見とおされれば、後にみるように、かかる設備投資の実現は回避される。)

(2) 各寡占企業における余裕能力の存在は、価格面における協調にとっても必要であり、いわゆる「目標価格設定方式」において前提とされている。すなわち、すでに別稿^(注13)で論じたように、寡占企業が独占的価格設定のベースとしての単位あたりコストを算出する場合、長期的な需要予測のもとに産業循環の影響を平均化した「正常操業度」を測定して、この「正常操業度」における単位コストたる「標準コスト」がもとめられる。ここで余裕能力が前提となっていることは明らかであるが、こうして算出された標準コストをベースにすることによって、需要の短期的変動による操業率の変化→商品1単位あたり固定費の変化を価格に反映させずにおくことが可能となるし、また、価格に反映させねばならない費用の変化が、各企業においてほぼ同様に变化する直接費のみとなり、かくして、各企業は相互の協調を保ちながら容易に価格を変化させて、独占利潤の安定的取得をはかることができる。

ここで、寡占的企業は、ある程度の需要の変化に対応して容易に供給を変化させることを前提とし、したがって平均的な需要条件のもとで、かなりの程度の余裕能力を残した状態を「正常操業度」とみなしていること、そしてこの「正常操業度」のもとで「標準コスト」をもとめ、独占利潤の取得を行なっていること、に注目する必要がある。

(3) さらにまた、寡占的諸企業は、新企業の参入をできるかぎり阻止することによって、当該部門の市場を既存の諸企業だけで独占し、参入によって惹起される混乱をさけつつ、協調による独占利潤を安定的に享受しつづけようとするのであるが、この新企業の参入を遮断するうえで、既存諸企業のもつ余裕能力は、他の参入障壁形成要因とならんで、一定の役割を果すのである^(注14)。

もし、既存の寡占企業が通常の需要状態に対し余裕能力を全くもたなかったとすれば、需要の一定の拡大は、ただちに価格上昇をひき起すと同時に、参入障壁の高さを減殺し、新企業の参入を刺

注(13) 拙稿「独占・寡占下の価格設定と価格の運動(一)」(前出)参照。そこでは、単一企業独占における価格算定方式の問題として論ぜられているが、それはもちろん基本的には、寡占における価格設定方式にもあてはまるものである。

(14) 筆者は、「市場構造と価格支配——独占価格論序説」(前出)において、参入障壁を構成する諸要因を考察したが、それは、この余裕能力の役割を明示的に位置づけていないという不十分さをもっていた。

激することになる。これに反し、既存の寡占諸企業が相当程度の需要拡大には既存設備の操業率の上昇で対応できるだけの余裕能力を保有していれば、ある程度の需要の拡大は価格上昇もひきおこさず、参入を刺激することもないであろう。かくして、寡占的諸企業は、まず、需要拡大にもなる新企業の参入の可能性の増大をあらかじめ抑制するために、それぞれ一定の余裕能力を保有しようとするであろう。

(4) 寡占企業がつねに余裕能力を保有しようとするのは、この部門外からの競争に備えるためばかりではなく、部門内の既存企業間のシェア争いに備えるためでもある。寡占的諸企業は、価格面で相互に協調を保っている場合でも、その中でつねに自己の販売量・市場シェアを拡大しようとする強い志向をもっている。このため、一般に、寡占企業は、長期的な産業需要の予測のもとに、市場が若干でも拡大した場合に、この需要増大分のうちできるだけ大きな部分を自企業のシェアとして獲得するために、即刻生産を拡大しようとするような余裕能力をそなえているよう心がける。もし、ある寡占企業が、余裕能力を一切持とうとせずに中位の需要に対し完全操業を追求したとすれば、市場の拡大に際して、その企業は、附加的市場の争奪戦に参加することができず、市場シェアは縮小し、従来より不利な市場地位に甘んぜざるをえなくなり、長期的には利益の減少をきたすことになることが明らかである。

このような余裕能力保有への志向は、非価格競争の展開する余地の大きい部門ではヨリ大である。

寡占間において、価格面で協調が成立・維持されているもとは、各企業は、それぞれ非価格面で激しい競争を行ない、自己の生産・販売量を拡大するよう最大限の努力を払うが、かかる非価格競争の展開する余地の大きい性質の部門では、各企業は、全体としての市場の拡張がなくとも、自己の販売量を拡大しようする可能性をもっており、そこでは自己の市場拡大の可能な機会に即刻生産拡大を実現しようするために、あらかじめ余裕能力をもとうとする傾向が強められる。

たとえば、製品のデザイン、広告宣伝によって各企業の販売シェアが争われているとすると、自企業の製品にかんするかかる非価格競争で優位にたった場合、拡大する自己の市場シェアにただちに対応して生産を拡大するためには、あらかじめかなりの余裕設備能力をもっていることが必要である。あるいは、かかる競争では、ある他企業がデザイン等で決定的な失敗をし、販売量の急激な低下をきたす時があるが、かかる場合^(注15)に、その機会を逃さずただちにこの他企業の市場に侵略し、自己のシェア拡大を実現するためにも、即刻生産を拡大しようする余裕設備能力が必要である。かかる必要性は、非価格競争の展開しようする余地が大であればあるだけ、ヨリ重要な問題となる。

(5) 以上のような理由により、寡占企業は設備投資にあたり、資本利潤率の長期極大化という目

注(15) 史上もっとも劇的な展開として、1920年代米国自動車産業におけるフォードの敗退——フォードT型の販売縮小・生産停止、——と、この機会を捉えてのGM社の首位への躍進を想起することができよう。

的追求のために、一定の余裕能力をもつことを必要な条件とみなすのであり、この意味では、余裕能力の保有は、意図されたものといえることができる。ここで、意図された余裕能力というのは、長期的な需要予測——当該部門全体の需要およびそのなかでの自己の獲得しうる需要に対する予測——のもとで、各寡占企業が資本利潤率の長期極大化のために、必要最小限のものとみなすかぎりでの余裕能力である。

もちろん、資本利潤率の長期極大化のために必要最小限のものとみなす余裕能力は、以上のべたところからも明らかなように、長期的な需要予測・そこでの自己の需要拡大の可能性に依存するだけに、かなりの幅をもった・厳密性を欠いた大いさである。さらにまた、これはあくまでも設備投資にあたって寡占企業が資本利潤率の長期極大化のために必要と予測したものにほかならないのであって、客観的に、それが現実の市場の長期的状態のもとで、資本利潤率極大化の実現のために必要最小限の余裕能力であったかどうかということは、事後的にのみ判明するわけである。

現実には、後にみるように、設備投資の積極的行動が展開される過程で、長期的に資本利潤率を極大化するに必要とみなされた、かかる余裕能力を超えて、過剰な設備能力がうみだされることが少なくないのであって、これはまさに意図せざる過剰能力の出現というべきものである。

現実設備投資が行なわれた後には、意図された余裕能力と、それをこえた過剰能力とは混然一体として、ともに非稼働能力として存在することとなる。しかも、意図された余裕能力は、以上のように、設備投資にあたっての予測において、ある程度の幅をもって必要最小限とみなされたものであるから、現実設備投資が行なわれた後においては、非稼働能力のうち、意図された余裕能力とそれをこえる過剰能力との区別は、曖昧なものとなってしまう、現実の諸条件のもとで資本利潤率の極大化の実現のために必要最小限の余裕能力とそれをこえる過剰能力ということだけが認識されることとなる。

そして、現実の諸条件のもとで、必要以上の過剰能力が出現したとしても、一定の枠内では、寡占企業はそれを保有しつつ独占利潤を取得することが可能であり、それが過剰であるゆえんは、当該部門の現実の長期的諸条件のもとで資本利潤率の(可能な)極大化を実現するうえでの過剰な生産能力であるという意味である。それゆえにこそ、寡占企業は過剰能力の保有に長期的にも耐えることが可能なのである。

寡占企業が資本利潤率の長期極大化のために一定の余裕能力をもつことを意図するということは、すでにのべたところから明らかなように、寡占市場では与えられた生産設備のもとで協調的行動がとられるということを前提とするものであり、かかる協調的行動が不可能である競争段階のもとではみられなかったところの・寡占企業固有の特徴である。

またこの意図された余裕能力はもちろんのこと、意図されたもの以上にうみだされた過剰能力とともに、非稼働能力として存在するということが寡占固有の現象である。

競争段階の競争市場においては、恐慌期をのぞけば、市場の縮小・あるいは設備過剰により利潤率がきわめて低い水準にまで下落したとしても、個別資本は、流動資本の還流不能により稼働率低下を余儀なくされるか、あるいは生産しても投下流動資本価値の回収すら不可能と予測される事態におちいらないかぎり、自らすすんで既存設備の稼働率を引下げることにはしない。そこでは、利潤率がきわめて低くなくても、ゼロ・あるいはマイナスとなっても、流動資本価値の回収をこえて・固定資本価値の部分的回収ができるかぎり、生産規模の縮小＝稼働率の引下げを行なおうとはしない。部門全体として稼働率を引下げ・生産量を制限すれば、利潤率上昇となることが明らかであるとしても、縮小した市場をめぐる多数の諸資本が激しく競争し、協調不可能な条件下では、その実現はみられない。そこでは、生産諸条件の最劣等で、損失に耐える力の弱い劣弱企業の生産停止・破滅という形を通じてのみ、過剰能力の処理が行なわれていく。^(注16)

これに反し、寡占企業では、全体としての需要の状態と全体の現存設備能力のもとで、相互の協調によって最高の利潤率を可能にするような操業度水準を選び、一部を非稼働能力として存在せしめることが可能なのである。

以上のように、寡占的諸企業が設備投資にあたって、資本利潤率の長期極大化のために、一定の余裕能力をもつことを必要とみなし、かかる余裕能力をみこんで設備投資を行なうこと、したがってまた、市場の平均的状态のもとでは(現実には、必要最小限以上の過剰能力がうみだされることを一応とわれないとしても)、一定の余裕能力が存在することとなるということ——このことは、寡占企業に固有な特徴であり、かかる余裕能力の存在こそは、市場の拡大のもとでも(それが各寡占企業のもとの余裕能力をこえた大幅なものでないかぎり)、既存生産能力のヨリ高度な発揮＝操業度の上昇によってこれに対応し、設備投資に対し慎重な・消極的態度をとらしめる基盤をなすものである。

第3項 寡占企業の投資行動の基本的特徴

第1項でのべたところの、寡占企業の行動一般に内在する協調と対立という両側面は、投資においては、消極的・慎重な行動と、積極的・突進的行動との二側面として現われる。

(A) 投資行動における消極性

寡占市場における少数大企業は、その投資行動において多数企業の競争する競争市場の企業に比べてはるかに慎重であり、消極的であろうとする強い志向をもっている。

(1) 寡占企業が設備拡張にさいして慎重な・消極的行動をとる理由の第一は、独占利潤の長期安定的確保のためには、長期的に生産の制限・調整を行なわなければならないということに起因する。すでに指摘したように、独占価格設定・独占利潤取得のためには各寡占企業は参入を阻止しつつ、相互に協調して、当該部門全体の生産・販売総量を調節し、競争がもし支配したならば生産され・

注(16) くわしくは、井村喜代子「投資行動にかんするマルクス理論(I)」(三田学会雑誌62巻5号)参照。

販売された量以下へ、その生産・販売総量を縮小しなければならない。そして、この独占利潤を長期安定的に取得するためには、生産・販売量の調整・制限もまた長期にわたって効果的に行なわなければならない。そのためには部門全体の生産能力自体の調整、したがって設備投資それ自体の調整・制限が行なわれなければならないわけである。この場合、明らかに寡占企業が単独に自企業の設備投資を抑制するのみでは有効ではない。それだけでは、他企業によってシェアを奪われる可能性が増大することになるから、寡占諸企業が相互になんらかの形態の協調によって、相互に規制しつつ・歩調をあわせて設備投資の調整・制限を行なうことが必要である。以上のように各寡占企業の消極的・慎重な投資行動、投資の抑制的傾向は、このような独占利潤の長期安定的取得・資本利潤率の長期極大化の実現を目的として各寡占企業が協調により長期的に有効なる生産制限を行なうことに根ざしている。

(2) 寡占的諸企業が設備投資行動において、とくに慎重となり、消極的となる第二の理由は、大量かつ慢性的な過剰能力の出現とそれによる利潤率の大幅かつ長期的な低落に対する恐怖である。

寡占の大企業が相互に非協調的に設備投資競争を行なったとすれば、それがもたらす当該部門の生産能力の増大比率はきわめて大であり、大量の——必要最小限の余裕能力を大幅に超える——過剰能力の出現する可能性が大きい。

寡占の大企業は各企業とも、従来の高率・大量の独占利潤の取得を基礎として、大量の設備投資を遂行するだけの資本力を備え、かつその信用力あるいは金融資本的結合によって社会的資本を動員し、大量投資を行ないうる基盤をもっている。

さらにまた、第2項(1)でのべたように、独占的市場構造のもとでは、固定設備は一般に分割不能の・巨大なものとなるうえ、その1セットの増設は当該部門全体の生産・供給能力を高い比率で一挙に増加させる傾向にある。

それゆえ、寡占的諸企業が相互に非協調的な設備投資競争を行なっていった場合、それが当該部門の生産能力を一挙にきわめて大幅に増大させる結果となるであろうことはあまりに明らかであり、それが多くの場合——市場がそれと同じテンポで急激なる拡大をしないかぎり——大量の過剰能力をうみだすであろうことも容易に推察されるのである。

(3) 問題はかかる大量の過剰能力の出現に対する恐怖だけにあるのではない。寡占的諸企業をして設備投資に消極的な態度をとらしめる根底には、この大量的な過剰能力が出現した場合、長期にわたってその負担の重圧を、各企業がともに受けつづけなければならないという事情が強く作用している。

競争的市場にあっては、多数の諸企業の設備投資競争によって大量の過剰生産能力が出現した場

合(当該部門のみでの問題と仮定する)、価格低落、販売困難が生じ、そのもとで生産条件のもっとも劣悪な弱小企業より順次、損失増大による生産停止・さらには破滅・敗退を余儀なくされ、かかる劣弱資本の破滅を通じて過剰能力が除去されていく、したがって生産諸条件が平均以上の優良諸企業にとっては、当該部門全体の過剰能力は一時的に自己の利潤率下落をもたらすものであるとはいえ、それは劣弱な他企業の破滅ということによって相対的に短期間で解決されていくものである。それゆえ、そこでは、生産諸条件の平均以上の諸企業は、低価格による低利潤率を利潤量の増大によってカバーしようと、かかる状態のもとにもかかわらず、自己の生産能力を最大限に発揮して、市場価格よりさらに若干低い価格で自己の生産量全体を販売しようとするのが少なくないし、さらに「小資本家たちを駆逐するために自分の利潤率を故意に引下げる^(注17)」ということも行なわれるのである。

これに反し、寡占的市場構造のもとでは、事態はきわめて異なる様相をしめす。もちろん、一般に寡占的諸企業の間にも一定の生産力水準の差・個別的生産価格の格差・コスト格差が存在し、価格低下の及ぼす影響の程度は相異なるが、しかしそこでは、最劣等の寡占企業といえども、高度な資本の集積・集中を通じて競争に生き残ってきた強力な大資本であり、従来の独占利潤の取得を基礎に強大な抵抗力をもっているはずである。

それゆえ、もし寡占的諸企業が最劣等の寡占企業の打倒・破滅を通じて過剰能力の除去を遂行しようとするならば、それは相当長期にわたる深刻な闘争・長期にわたる泥沼的な価格切下げ競争を覚悟しなければならないのであって、そこでは最優秀の設備をもつ最有力企業をもふくめてすべての企業は、この長期的な過剰能力の負担をにない、長期にわたる大幅の価格下落を甘受しなければならないわけである。

また、もし寡占的諸企業が、大幅の生産過剰能力の出現にもかかわらず、かかる泥沼的な価格切下げ競争の勃発を回避して、価格決定についての協調を維持しようとするならば、それは当然のことながら、各企業の設備の操業率を従来水準より大幅に引下げることが必要とするであろう。これは寡占的諸企業すべてに、利潤率の長期的かつ大幅な低落を余儀なくさせる。

それゆえ、価格切下げ競争を開始しようと・それを回避しようと、いずれにしても過剰生産能力は解消されることなく・慢性化し、その負担は、程度の差はあれ、すべての寡占的諸企業がともに負わねばならないわけである。これが寡占企業の基本目標である資本利潤率の長期極大化に反するものであることはあまりにも明瞭である。

以上のような結果をもたらすことが容易に推測される以上、寡占企業は当然、かかる結果をまねく非協調的な設備投資競争をできうるかぎり回避しようという志向をもつことになる。

注(17) K. Marx, Das Kapital, herausgegeben v. M. E. L. Institute, 1932, Bd. III, S. 253, 長谷部訳「資本論」青木書店版 第三部 329 頁。

そして、非協調的な設備投資競争は、一般に、ある寡占企業の攻勢的な設備投資によってその口火が切られ、シェアを確保しようとする他企業によって設備投資が相つぐこととなるのであるから、各寡占企業は、他企業の設備投資を刺激し、全面的な設備投資競争を惹起することになるような率先的設備投資の行動には、とくに慎重・かつ消極的にならざるをえないのである。また、このように設備投資に対し各企業が慎重なる配慮を払わねばならない事情こそは、投資調整のための事実上の企業間協調をうむ基礎をなすものにほかならない。

—シュタインドルが、寡占における投資停滞の最大の原因として強調したのは、以上でみたところの寡占に固有な過剰能力除去の困難性とそこからくる過剰能力出現への恐怖の問題であった。^(注18)

(4) さらにまた、(3)でのべた部門全体の過剰能力の報いを各企業がともに負担しなければならないということではなく、自らがうみだした過剰能力の負担をとくに自企業だけが負わねばならなくなることに対する恐怖も存在するのであり、これもまた寡占企業をして慎重・かつ消極的な投資行動をとらしめる一要因をなす。

たとえば、ある企業が需要拡大の予測の誤りによって現実の需要拡大をはるかに上廻る設備拡張を実行し、他方他の諸企業は設備投資を行なわなかったという場合には、設備投資を単独強行した企業は、生産能力を拡大したからといってただちに市場シェアを増大することはできない。全体としての過剰能力出現のもとで、ライバルの他の諸企業は従来のシェアを確保するべく最大の努力を払う。

もし、設備拡張を強行した企業が価格切下げ競争を覚悟したとしても、寡占諸企業は一般に相当の余裕能力をもっているため、これを基礎として応戦するであろうから、生産過剰はより深化し、各企業すべてに価格低落による犠牲が余儀なくされることとなる。

あるいは、これを回避して価格面での協調を維持しようとするならば、自己の新投資によってうみだされた過剰能力のほとんどを自企業だけで負担しなければならない破目におちいる。操業率は他企業に比べて大幅に低下し、利潤率の大幅低下が余儀なくされる。

さらに、固定設備は、「道徳的磨損」の危険性をふくむので、かかる設備投資の不利益性は、この面からもより倍加される可能性をもつ。

以上のような事態の生じる危険性に対する恐怖によっても、各寡占企業は設備投資の率先的実施については、とくに慎重とならざるを得ないわけである。

以上のように、寡占的諸企業は、設備拡張に消極的・慎重であろうとする内的志向を強くもっているのであるが、この志向を現実化する基盤が、第2項でのべたところの寡占固有の余裕能力の存

注(18) J. Steindl, op. cit., chap. 10. 前掲訳 第10章参照。

在によることはすでに再三指摘したとおりである。そして現実に、寡占企業が必要最小限の余裕能力以上の過剰能力をもっているとするれば、それが以上でみたような志向をより倍加させるよう作用することというまでもない。

設備投資については、第3節でみるように、協調による調整が行なわれることはきわめて困難であるが、以上でみたように各寡占企業が設備投資について慎重な消極的態度をもつことが全体としての過剰能力をうみだすうへの抑止力として作用するものであり、ここに事実上の協調的調整ともいえる作用が存在するというに注目しなければならない。

(B) 投資行動における積極性

以上のような消極的・慎重な投資行動を志向することは、寡占企業固有の特質であり、自由競争段階における個別企業の投資行動と寡占企業のそれとを決定的に区別するものに他ならない。しかしながら、寡占企業が自己の利潤の最大限取得をもとめるところの独立した資本である以上、積極的な投資行動への志向を内包しており、それは市場の大幅拡大や新生産方法導入という条件のもとで、寡占固有の形をとって現実化していくこととなる。

(1) 積極的な投資行動への志向は、なによりもまず、寡占企業が自己の利潤を最大限に増大しようという資本の本性をもったところの・個々の独立した資本であるということに起因する。

寡占的諸企業が相互に協調して、設備投資を効果的に抑制し、長期的に生産制限を遂行するとすれば、たしかに長期安定的に独占的な高い利潤率とそれによる独占的超過利潤量の確保が可能となる。しかしながら、資本蓄積を抑制するかぎり独占的高利潤率であっても、利潤のヨリ一層の増大は抑制される。それゆえ、寡占的諸企業は、一方では生産能力・生産量の拡大を協調によって抑制することに利益を見出しつつも、他面では、利潤の資本への再転化＝資本蓄積＝設備投資と、それによる利潤量拡大をもとめる強い志向をもたざるをえないのである。

かかる志向は、資本の本性であり、競争段階における資本と共通するものであるが、寡占的諸企業にあつては、それは特有の形をとって、ある条件のもとでとくに強力なものとなって、現われる。

まず、寡占的諸企業にあつては、投資のはげ口が強くも定められていることに注目しなければならない。強力な資本の集積・集中の基礎上で、独占的価格設定を通じて独占的超過利潤を大量に蓄積しうる寡占的大企業においては、その蓄積基金をいかに有利に投資するかということが重要課題となる。(A)でのべた志向により、投資の抑制が効果的であればある程、一方では独占的高利潤の安定的獲得により、他方ではその資本への転化の抑制により、投資されるべくして・投資されえない蓄積基金の積立てが増大していく。これこそは、寡占的諸企業をして、ありとあらゆる投資機会を探索し、できうれば投資を実現しようという積極的態度を強めていくよう促す内的圧力の根源であ

る。

もちろん、この内的圧力が強まったとしても、それがただちに当該部門内部の投資行動の積極化として現われるわけでは決してない。寡占企業は、まず、可能なかぎり、他の既存諸部門の中に、あるいは新部門の開拓に、さらにまた植民地をはじめとした海外市場に、そのはけ口をもとめ、当該部門の独占的協調を破らないよう極力努力するであろう。しかし、このような外部に、有利な投資機会をつねに見出すことは、何等保証されてはいない。

さらに、次の(2)で述べるような各寡占企業の市場シェア維持・拡大への要求もあって、やはり当該部門を投資の対象とせざるをえない。そして、それは新生産方法導入と結びついた積極的行動を別とすれば、当該部門の市場の拡大傾向・あるいは品質競争による自己の市場の拡大傾向のもとで、以下にみるような諸契機によって現実化する。そして、ひとたびこの現実化の機会が与えられると、それまで投資の機会を求めつつも・現実化しえなかった蓄積基金が大量的に存在するだけに——それまで投資の実現が抑制されてきた程度が大であればあるほど——強大な力をもった積極的な投資行動が展開する可能性が強いのである。

(2) 寡占企業の行動の基本的目標である資本利潤率の長期極大化の追求は、市場における自企業の地位の強化・安定をもとめる行動——市場拡大の機会をすばやく捉えて市場シェアを拡大しようという行動、他方、他の寡占企業が積極的投資行動に出た場合、既存の生産能力シェアを維持しようとする行動——をうみだしていく。

市場シェアの拡大・維持、市場シェアの維持のための生産能力シェアの維持、ということがそれ自体として企業の直接的な行動目的となるのは、寡占に固有な特徴であって、競争段階の多数小資本のもとでの競争にはみられなかったことである。

寡占的諸企業は、種々の形態での協調によって独占価格の設定を行なうのであるが、その場合に、価格あるいは供給量（あるいは操業率）の水準をめぐる企業間の交渉（現実的および事実上の交渉）において、自企業の主張を相手に受け入れさせる力は、結局のところ、もし非協調的な価格競争が全面化したならばその時ものを言うだろうところの闘争力（=破壊力・耐久力）であり、この闘争力が強い企業ほど、自企業に有利な価格・供給量を設定できるのである。そしてこの闘争力は主に、その企業の生産諸条件の相対的な優秀さ、および相対的な生産能力の大きさ＝生産能力シェアに依存する。

それゆえ、寡占諸企業は、つねにできうるかぎり市場シェア拡大の機会を捉えて、設備拡張を行ない・生産能力シェアを拡大しようという積極的志向をもっているし、またある他の寡占企業が設備拡張を実行した場合には、自らがつづいて設備拡張を行なうならば全体として過剰能力をうみだす危険性が強いところでも、設備拡張を敢行し、従来の生産能力シェアを維持しようという志向を

もっている。そして、一定の生産設備のもとで寡占間協調が行なわれるところでは、この生産能力シェアの維持が、市場シェアの維持をもたらすこととなるのである。

なお、かかる積極的志向が現実化する基礎は、いうまでもなく、(1)でみたように寡占企業が積極的行動を行なっていく力をもっていることにある。

(3) 寡占企業の積極的な投資行動への志向は、市場の大幅拡大・新生産方法導入をめぐる、促進され・現実化していく。

設備投資にかんする寡占企業間の協調には、後にもみるように、価格面や操業率等、既存の設備を前提とした協調におけるよりも・ヨリ大きな種々の困難性が存在するのであるが、これらは、全体としての市場の拡大のもとで鋭く表面化し、寡占諸企業の積極的な投資行動を促進し・現実化せしめていく契機となる。市場拡大にかんする寡占諸企業間の判断の相異（協調の基礎の動揺・破壊）のもとで・ヨリ強気の判断を行なった企業、あるいは投資協調の基準を不満とする企業によって、協調の破壊を覚悟しての積極的な投資行動が実現されていき、これをめぐって投資競争戦の展開する可能性がある。

あるいはまた、寡占市場特有の非価格競争のもとで、非価格競争上の優位をしめ・自己の市場を拡大しつつある企業によって、積極的な投資行動が実現していくこともある。これは、全体としての市場が緩慢な拡大しかしめさない場合・あるいはほとんど拡大しない場合であっても、生じうるものである。（もっとも、ここでは、非価格競争上優位をしめていった企業によって積極的投資行動が行なわれたとしても、それにつづく他企業の投資行動は、同様に優位性をしめることができた一部の寡占企業があるかぎり、実現するのであって、部門全体にわたって連鎖的な投資競争戦をひき起していく可能性はほとんどない。）

さらに、新技術の導入は、寡占的企業の積極的投資行動を現実化せしめていくヨリ重要な契機である。とくにすぐれた新生産方法の導入を武器として、ある企業が、現在の市場構造を積極的に再編しようとしていく場合にはかかる積極的な投資行動と、それに対して防衛する諸企業によって、積極的な投資行動が部門全体にわたって展開し、価格面でも一切協調せず、いわゆる闘争寡占の状態に入る可能性がある。

とくに、かかる投資競争戦は、新生産方法導入が市場の拡大と結びついたところにおいて、ヨリ激しく・ヨリ大規模に展開していくこととなる。したがって、ここでは、かかる投資競争の展開によって、市場をかえりみない投資の飛躍的拡大が出現する可能性が強い。

第2節 市場規模一定のもとでの寡占企業の投資行動

前節で述べた寡占企業の投資行動における基本的特徴、消極性と積極性ととの両側面が、種々の条件のもとでいかにあらわれるかを考察するのが本節および第3節の課題である。

本節では、ある寡占的産業の市場規模が一定の場合を想定し、かかる条件下で寡占企業がいかに投資行動を進め・あるいは抑制するのかを考察する。ここでの考察は、現実に市場規模が一定である場合だけでなく、その変動が小規模あるいは一時的であって、余裕能力をもつ各寡占企業が操業率の変化で十二分に対応できるような場合にもあてはまるはずである。

以下、A：新生産方法の存在しない場合、B：製品差別競争の展開する余地の大きい場合、C：開発された・利用可能な新生産方法の存在する場合、の三つにわけて、順次、考察をすすめる。

A 新生産方法の存在しない場合。

全体としての市場がほとんど拡大せず、しかも技術水準一定であるとすると、ここでは各寡占企業の積極的な投資行動は全く刺戟されない。

寡占諸企業は投資拡大を行なうべき「蓄積基金」を所有し、それをもって投資を行ないたい欲求を強くもっていたとしても、自らの行なう設備拡張のもたらす効果を十分熟知している。すなわち、もしそれが行なわれるならば、それは第1節(A)でみたごとく、当該部門の総供給能力の高率での増大を通じ、高率の過剰生産能力をうみだす。したがって、そこでは協調的価格を維持するためには、全体的な操業率の大幅低下が必要となり、既存設備資本の利潤減少分を控除して考えられた新投資分の利潤率^(注19)＝予想「限界利潤率」は非常に低いものとなる。しかも、そこでは多くの場合、寡占諸企業がともに大幅な操業率の低下を甘受することによって協調的価格を維持するような協力的関係が保たれる可能性は小さいので、自から価格面での協調を破棄して、自己の販売を拡大することを選ばねばならなくなるとすれば、そこでは予想「限界利潤率」はマイナスにすらなることが少なくないであろう。各寡占企業が、かかる予想のもとに設備拡張を抑制すれば、そこには、各企業が相互の投資拡大を刺戟しあう関係も存在しない。

さらにまた、市場規模不変・新生産方法なしという条件のもとでは、新企業の参入の生じる危険性も存在しないので、この面からも投資競争が刺戟されることはない。

B 製品差別競争の展開する余地の大きい場合。

注(19) この限界利潤率という概念は、スウィージーに負っている。P. M. Sweezy, The Theory of Capitalist Development, 1942, pp. 275~6. 都留訳『資本主義発展の理論』338~9頁参照。

寡占市場では、寡占企業特有の行動として、価格面での協調を維持しつつ、諸企業は、品質、デザイン、広告・宣伝効果、等により、非価格競争を展開し、与えられた全体の市場のもとで、可能なかぎり自己の市場シェアを拡大しようと相争っている。ここでは、たとえ全体としての市場がほとんど拡大しない場合にも、設備拡張を刺戟・促進する要因がふくまれている。

非価格競争上で優位をしめ、自己の販売市場を拡大しつつある企業は、すでにのべたような余裕能力の利用によって早急に生産拡大を実現していくが、余裕能力をこえて自己の市場拡大の見通しがあれば、すすんで設備拡張を敢行していく。したがってここでは、全体としての市場が緩慢な拡大しかしめさない場合・あるいはほとんど拡大しない場合であっても、かかる販売面での優位性をもつ企業によって積極的な投資行動が展開されていく。しかも、ここでは、かかる積極的な投資行動が行なわれても、価格面での協調が破られる危険性は相対的に少ないので、積極的な投資行動は制約されないし、また、非価格競争の展開する余地の大きいところでは、余裕能力をもつ必要性が大きいので、この面からも、自己の市場拡大の見通しに支えられて設備投資を積極的に行なうことが促進されることとなる。

もっとも、非価格競争上優位をしめていった企業が、余裕能力利用によって生産・販売を拡大していくと、他の諸企業は、最大限の努力をほらい、あらゆる方法を用いて販売促進を行なうので、全体としての市場の拡大のないところで、設備拡張にふみきる位の市場シェア拡大のつづくことの可能性は、相対的に少ない。

さらにまた、たとえある企業が市場シェアを急速に拡大し、積極的投資拡大行動を実現したとしても、ここでは、他企業としては同様に非価格競争上の優位性を獲得し、急速に市場シェアを拡大していかない以上、相対抗して設備拡張を行なうことは決して有利なものではない。したがってここでは、ある企業が設備投資を実現したとしても、それにつづいて他の一部の寡占企業が設備拡張を行なう可能性自体がきわめて少ないし、まして部門全体にわたって、連鎖的な投資競争戦が惹起されていくことはほとんどありえないといえよう。

C 利用可能な新生産方法の存在する場合。

寡占的大企業は、前稿でのべたように、自から歴大な資本力と機構とをもって、新技術を発明・開発していく能力をもつとともに、外部で発明された新技術を買収・開発する力をもっている。新技術導入への豊富な可能性をもっている。

しかしながら、その新技術を現実に導入するうえで、寡占市場固有の制約のもとにおかれ、その導入は寡占市場固有の特徴をもって展開することとなる。

注(20) 拙稿「競争段階・独占段階における生産力の発展——技術進歩を中心として——」(『経済学年報』12所収) 第2章第1節。

ここでは、寡占市場固有の制約・特質を純粹に把えるために、まず、新技術が中核的な労働手段体系にわたるものであり、したがって、新技術の導入が、設備投資—更新投資であれ、新投資であれ—によってのみ実現されうるものとして考察する。

すでに前稿でくわしく考察したように、^(注21) 新生産方法の率先的導入における諸誘因、誘因を削減する諸要因、導入に対する競争の作用は、独占的市場構造=寡占のもとでは、競争的市場と異なる特質をもつことになる。率先的導入の誘因自体は寡占企業固有の誘因も加わって存在するのではあるが、そこでは新生産方法による超過利潤を減殺・消失させ、新生産方法導入の誘因を弱体化・消失させる諸要因が競争市場とは比べものにならない強さで存在するうえ、率先的導入を刺戟・促進する競争の作用も競争市場の場合よりもはるかに弱い。

このような寡占市場の特徴から、新生産方法の存在する場合も、市場の拡大のほとんどない状態のもとでは、新生産方法導入をめぐる寡占企業の投資行動はつぎのような特徴をもつこととなる。

(1) 寡占市場のもとでは、未償却の旧式設備をもったある寡占企業が、その旧式設備を残存・利用しつつ、新投資によって新生産方法の率先的導入を行なおうとすれば、それによる生産・供給能力の増大は、当該部門全体の生産・供給能力に対しきわめて大きな影響をあたえるので、その寡占企業は増大した自己の生産・供給量のための市場を確保するためにはかなりの価格切下げを行なわざるをえなくなるし、このことは自己の旧式設備に投下された資本の利潤率の低下をもたらすことを意味する。しかも、かかる価格切下げを敢行すれば、寡占間協調を破壊し・深刻なる事態をひきおこす可能性が大きい。

したがって、市場がほとんど拡大しない条件下では、新生産方法がそれ自体としては生産力向上による「特別剰余価値にもとづく超過利潤」をもたらすものであっても、またそれを新投資によって導入するための資本力があつたとしても、旧式設備を利用しつつ・新投資によって新生産方法を率先導入しようという行動は一般に強く回避される傾向にある。

それゆえ、かかる条件下では、旧式設備の更新による新生産方法導入が選ばれるわけであるが、この場合も、旧式設備をその更新期まで利用しつつ後に新生産方法導入を行なう傾向が強い。

未償却の旧式設備を廃棄して新生産方法に置換える場合、その未償却の残存価値部分は、新生産方法導入による超過利潤からの控除となり、この程度に応じて新生産方法導入の誘因(=超過利潤の取得)は弱められるのであるが、このかぎりでは競争的市場のもとと異なるところはない。しかしながら、独占的市場構造=寡占のもとでは、高い参入障壁に妨げられて、新企業の参入が制限されるため、とくに市場の拡大しない条件下では、未償却の旧式設備の問題から全く自由であるところの新企業が新生産方法をもって参入してくる可能性もきわめて小さい。さらにまた、既存の寡占

注(21) 同上、第2章第2節参照。

企業が更新期に達した旧式設備を新生産方法によって置換えたとしても、その企業は—新生産方法が生産・供給量のいちじるしい増大をもたらさない以上(そしてかかる方法は、つぎのように回避される傾向にある)—寡占間協調を維持するよう努めるので、旧式設備の資本も、従来の価格・したがって独占利潤を享受しつつける可能性が大である。

それゆえ、寡占企業では、旧設備を更新期まで利用していく傾向が強い。

(2) このように旧設備の更新期において新生産方法が導入される場合も、全体としての市場がほとんど拡大しない状態の下では、寡占企業はその新生産方法の設備が旧式設備に比べて生産・供給能力を増加させる点に慎重な配慮を払う。

寡占企業ではある程度の余裕能力をもつことは可能・かつ必要であるから、新生産方法による生産・供給能力のある程度の増加は許容できる。さらにまた、品質差別競争によって自己の市場を拡大しうる可能性があれば、その程度に応じて、生産・供給能力増大の負担は軽減される。

しかしながら、新生産方法が旧式設備に比べて生産・供給能力を増加するものであれば、全体としての市場拡大のほとんどない条件下では、寡占間協調の維持のためには、操業率の大幅低下を覚悟しなければならない。価格切下げによって激増した生産・供給量の市場を確保しようとするれば協調破壊の危険性がある。また旧式設備を複数所有している場合には、更新されない旧式設備の資本利潤率の低落も覚悟しなければならない。

したがって、寡占企業は、生産量の激増によってのみ個別的生産価格を低下せしめるような新生産方法ではなく、生産量の増加をあまり伴うことなく・個別的生産価格の低下をもたらすような新生産方法を慎重に選ぶよう配慮する。生産量増加が、協調破壊への脅威であるような状況のもとでは、とくに、後者による個別的生産価格低下率が前者に比べて少なくとも、後者を選ぶとする志向が強まる。

それゆえ、ここでは旧式設備の更新期に新生産方法導入が行なわれる場合、償却基金に「蓄積基金」を加えて投下資本を増大しなければならない程度は相対的に低められることとなる。このことは寡占企業における「蓄積基金」投下のはけ口を狭める一つの要因として作用するという点で注目すべきものである。

(3) 以上のように、新生産方法が開発され、利用可能な形で存在している場合も、寡占企業にあっては、旧式設備を利用しつつ後にその更新期で新生産方法を導入しようとする傾向が強いし、また導入される新生産方法は、生産・供給の激増をとまなわれないものを慎重に選び、寡占間協調を維持していこうとする傾向が強いのである。

それゆえ、そこでは、ある企業が新生産方法の率先導入を実現したとしても、このことが、他の

諸企業をして残存価値のある旧式設備の廃棄＝早期更新による新生産方法の追隨的導入を強制していく作用はほとんどないのである。したがってまた、他企業が旧式設備の残存価値廃棄のために「蓄積基金」の投入を余儀なくされるといふ問題もほとんど起らない。

このことは、寡占企業において「蓄積基金」利用の必要性を軽減し、この面からも投資機会をもとめる「蓄積基金」の集積に作用することとなる。

古川氏は、独占部門における資本蓄積と生産力発展の飛躍性について、次のように述べておられる。——「かりにある技術的發展によって、A企業が大規模な技術革新的投資を開始したとする。この場合には、ただちに残りのB・C・D企業は自己の独占的地位をおびやかされないために同様の投資を開始するであろう。……かくて、ほとんど時を同じくしての激烈な投資競争……によって、この部門では急激な資本蓄積が強行され、生産力は爆発的な膨張をとげる。」^(注22)

このとらえ方においては、需要状態についての何の限定もなされていないことが特徴的である。本文で述べたように、需要がほぼ一定の場合には、たとえ「技術的發展」があったとしても古川氏の云われるような激烈な投資競争にはならないのであって、この点を見すごすならば、独占段階における資本蓄積の停滞的側面の深刻さを過小評価することになるであろう。

(4) もっとも、市場がほとんど拡大しない条件下でも、協調破壊を覚悟して、生産・供給量を激増させるような新生産方法の導入が強行されることもありうる。

すなわち、生産・供給量の激増をともなうものであるとしても、それが個別生産価格をきわめて著しく低下せしめるような新生産方法であり、しかもそれが特許によって排他的に利用できるような場合には、寡占企業は、特許によって守られつつ、その画期的な新生産方法の導入にふみきり、大幅の価格切り下げによって競争相手諸企業を圧倒し、可能であればその一部を破滅させるような攻勢に出ることの可能性もある。

かかる攻勢に対し、競争相手企業は、価格切り下げその他の販売促進のための努力を払うが、この過程で既存設備のフル操業を通じ・価格低下による利潤率下落を利潤量増大で補なおうとするので、大幅な生産過剰・価格の継続的下落が出現するし、対抗のために独自の新生産方法の開発をいそぐことにもなる。

こうして、画期的な新生産方法を排他的に利用する寡占企業は、自らのシェアを大幅に拡大していくのであるが、寡占諸企業が巨大な資本力によって対抗しうる力をもっているだけに、かなりの期間にわたって価格の継続的切下げ闘争が展開する危険性があるから、かかる闘争をひきおこすような新生産方法の導入は、それでもなおかつ利益が確実に予想されるという場合にのみ行なわれることはいうまでもない。

注(22) 古川哲「景気循環と恐慌の理論」(前出) 204頁。

× × ×

以上、本節では、市場規模一定のもとでの寡占企業の投資行動を考察した。そこでの特徴的なことは、新生産方法が存在しないばあいはもちろんのこと、それが存在し一部に導入されたばあいさえ、寡占企業間に新投資による設備拡張競争が起る可能性がほとんどないということである。すなわち、かかる状況下では、前節第3項のAで考察したような寡占企業の投資行動の消極性・慎重性という側面が全面的に支配するのである。寡占企業間の対立的諸契機は背後に退き、投資にかんする協調関係が、新投資の抑制という形でたもたれていく。そして、かかる基礎の上では価格面での協調も相対的に容易に維持され、独占価格設定にもとづく独占利潤の取得が行なわれるのである。しかしながら、このことは同時に、独占利潤によって大量に集積される「蓄積基金」が、投資抑制のためにその排け口を失い、ますます過剰な貨幣資本として集積され、企業にたいする重圧となっていくことを意味する。

ところで、以上のような市場規模一定のもとで必然化する資本蓄積の停滞が、逆に、需要の拡大を抑制するよう作用し、いっそうの投資機会の縮小＝資本蓄積の停滞をもたらすにいたるといふ循環的連鎖は、部門間の需要波及過程の問題として次稿以下で分析する予定であるが、本節は、かかる連鎖の端緒的一環の分析を与えるものである。

なお、本節で考察された諸連鎖は、厳密に市場規模一定のばあいだけでなく、たとえ需要規模が拡大したとしても、それが既存の設備能力の操業率の枠内で十二分に処理されうるようなばあいには、同様に見出されるはずである。ということは、次節でみるような設備投資競争の全面化によって、市場を大幅にこえるような過剰能力がいきよにつくりだされたばあいには、その後、かなり長期にわたって本節でみたような投資抑制の時期がつづくということを意味する。そして、このことはまた、独占段階においては、たとえば恐慌によって大量の過剰能力が出現したばあいには、その後需要がかなりの規模で回復したとしても、あるいはまた、新生産方法が開発され・一部に導入されるようなことがあったとしても、それがなかなか新投資の大きな流れをひきおこすには至らないこと、それ故、ひとたび激烈な恐慌に見舞われたのちの不況期は、異常に長びく可能性がある、ということを示唆している。

この点では、1930年代の長期沈滞を、まず寡占的構造の形成とそこでの寡占企業の特異な投資行動様式から説明しようとしたシュタインドルの「アメリカ資本主義における成熟と停滞」^(注23)は、独占段階における資本蓄積の態様の一面(——ただし一面のみではあったが——)を正しく把えた先駆的業績として評価されるべきである。

注(23) J. Steindl, Maturity and Stagnation in American Capitalism, 1952. 宮崎・笹原・鮎沢訳『アメリカ資本主義の成熟と停滞』1962年。

第3節 市場の大幅拡大傾向のもとでの寡占企業の投資行動

(1) 寡占市場においては、第1節第2項でのべたように各寡占企業が余裕能力をもっているので、市場拡大が生じて、それが小幅・一時的なものであるかぎり、各企業は余裕能力の利用＝操業率の上昇によって対応するため、そこでは、他に先んじて操業率を上げることによって、市場シェアを拡大しようとする競争が展開するのみである。

したがって寡占のもとでは、新設備を拡張しようという積極的・突進的な投資行動は、市場拡大が各企業の現存能力の完全操業によって対応できなくなるという見通しを許すくらい、大幅・かつ継続的なものであるという状況下ではじめて現実化していくのである。

このことは、寡占固有の特徴であり、ここに、寡占企業の新投資行動の機会が、競争市場にくらべてより少なくなっているということをまず確認しておく必要がある。

したがって、第3節で考察するのは、設備拡張をめぐる積極的・突進的かつ継続的行動を惹起するような、市場の大幅な拡大傾向が出現したもとでの投資行動である。

(2) 需要拡大が大幅・かつ継続的で、現生産能力の完全操業によって対応できなくなるということが見通される状態のもとでは、寡占企業の新設備拡張による供給能力の急増が、価格低下圧力・寡占間協調破壊の危険性・さもなければ操業率の大幅低下をもたらすおそれは、市場拡大の程度に依りて緩和されるし、それは、それまで協調維持のために潜在化していた競争を刺激し、寡占的諸企業の積極的・突進的投資行動を現実化せしめる。そして寡占的市場においては、市場の大幅・かつ継続的拡大のもとで、ひとたび寡占諸企業による群的な設備拡張投資が行なわれた後には、多くの場合、余裕能力・および過剰能力の存在によって、再度新投資が行なわれるまでにはかなりの期間がかかることとなるので、この市場拡大の機会に、いかに自己の生産能力を拡大し・市場シェアを拡大するかということが、その後の長い期間にわたっての独占的利潤の分け前を左右することとなるだけに、ここにおいて各寡占企業は他に先んじて新投資を行ない、できるだけ長い間・高い操業度を維持し、市場拡大分を確実に自己の手中におさめようとして、積極的投資行動を展開していく。

そして、この場合、寡占企業が長期的にみて余裕能力をもつことが可能・かつ必要であるという事情は、各寡占企業が設備拡張にさいし、たとえ設備拡張によって、完全操業をつづける市場確保が困難であると予測される場合にも、設備拡張を通じてシェア拡大の基盤を確立しておき、その後の需要の漸次的な拡大において操業度を高めていくという仕方を選ばせるという点で、積極的・突進的投資行動を促進するよう作用する。したがって、市場が大幅に拡大するもとでは、余裕能力を

見込んでの先行投資をいっきに行なっていく傾向が強いのである。寡占企業はすべてかかる新投資を実現していく力をそなえているだけに、ここにおいて、競争段階とはくらべものにならないような飛躍的な生産能力の増大・新投資の累進的拡大がいっきに出現する傾向が強い。

しかも、市場が大幅・かつ継続的に拡大するということは、参入障壁を低め・新企業の参入を刺激するのであるから、既存の諸企業はいち早く設備拡張をはかることによって新企業の参入を防止する必要があるため、この面からも既存の寡占企業の早急なる設備拡張が促進・強化されていく。

(3) ところで、かかる大幅・かつ継続的な市場拡大のもとでは、その拡大がすべての寡占企業に設備拡張とその高い操業率をゆるすほどのものではなく、したがって全体としての過剰能力の出現をもたらすことが明らかであるとしても、——かかる場合がむしろ一般的である——設備投資にかんする協調によってかかる全体としての過剰能力の出現を防ぐことはきわめて困難である。

設備投資にかんする協調は、各企業の既存設備の存在を前提としての価格面や操業率にかんする協調に比べて、より大きな諸困難をふくむものであり、これらの設備投資にかんする協調上の諸困難は、市場拡大のもとで鋭く表面化し、寡占企業の積極的な投資行動を促進し・現実化する諸契機となる。

(a) 寡占的諸企業が相互に協調しつつ、資本利潤率の長期極大化を実現するためには、その前提として、当該部門への需要の変化趨勢の把握、それに応じた販売量・生産量の変化分の判断、そのために部門全体にとってもっとも有利となる設備能力・必要投資量の判断等にかんして、寡占諸企業すべてが統一的な適確なる判断をもっていることが要求される。しかしながら、単一企業独占と異って、複数の企業からなる寡占においては、そもそもかかる判断を統一的に行なう主体が存在しないのであるから、ここでは各企業が独自に行なう判断が一致することはむしろ偶然といえる。これら判断における各企業のくい違いの存在こそは、投資協調を困難ならしめる第一の基礎的条件である。

(b) 第二に、たとえ以上の諸点について各企業の判断がほぼ同一であり、事実上「同意」が成立したとしても、ここからただちに次の困難が生じる。

すなわち、「同意」をみた必要投資量を各企業にいかにかんして配分するかをめぐって、各企業間の対立が避けられないという困難である。それは、投資協調においては、そもそも各企業の利益の一致をみるような「公平な」配分の基準・あるいは原則が存在しうるかという問題でもある。

別稿で価格面での協調における困難性を考察した際明らかにしたように、ここでは多くの困難性があるとはいえ、同一価格やあるいは同一率での操業短縮というような単一の基準をもって協調を行なうことが一応可能であった。

しかしながら、設備投資においては、このような単純な基準をもって協調を有効裡に実現するこ

とは不可能である。単純化のため、各企業の新設する固定設備はすべて、技術的に同質であり、設備1セットあたりの生産能力・必要資本量も同一であると仮定する。

需要拡大が大幅であり、各企業がすべて設備投資を行なうという条件下であっても、各企業がいかに設備を拡張するかについて、「公平」な・各企業の同意しうる基準を見出すことは不可能に近い。たとえば各企業同一規模の新設備投資という基準では、上位企業はそのシェアの低下することに対する不満をもつことがさげられぬし、現在のシェアに比例しての設備投資という基準では、設備投資によるシェア拡大をもとめる諸企業の意図に反するし、また分割不能の固定設備の規模の点からも現シェアに全く比例した拡大の実現には技術的・物理的困難がある。

さらにまた、投資の時期的配分が必要とされるころでは、困難は一層倍加される。すでに指摘したように、寡占的市場では固定設備1セットの増大は当該部門の全生産能力のかんりの率での増加をもたらすので、市場拡大の見通しがきわめて大幅でないかぎり、過剰能力の出現を回避するにはすべての企業が同時に設備投資を実現することが不可能なことが少なくない。かかる条件下では、各企業の設備投資を時期的に調整する必要があるが、しかしどの企業に優先的な投資を認めるかについて、各企業の同意をうる可能性はきわめて小さい。一部の企業のみ設備拡張の実現は各企業の利益に大きな差をも生じるし、市場拡大の先の見通しが明確でない以上、次の設備拡張がいつ残りの企業に割り当てられるかということも不確定であるから、ここでは、各企業間に同意が成立する可能性は稀といわねばならない。

(c) さらにまた、設備拡張が新生産方法導入をもって行なわれる場合には、設備拡張を行なった企業と行なわない企業との間には、生産諸条件の格差が生じることとなるのであるから、設備投資をめぐる協調の可能性はヨリ一層縮小される。このことは、新生産方法が特許によって排他的に利用されうるといふ場合にはさらに一層強く現われる。

以上のような投資協調における困難性は、市場の大幅拡大のもとで鋭く表面化し、ここに寡占諸企業の積極的な投資行動が促進されていくこととなる。

以下においては、第2節と同様、A：新生産方法の存在しない場合、B：製品差別競争の展開する余地の大きい場合、C：開発された新生産方法の存在する場合、にわけて、それぞれにおいて、市場の大幅拡大傾向のもとで寡占企業の積極的な投資行動がいかに促進されるかを考察していく。

A 新生産方法の存在しない場合。

(1) 市場の大幅・継続的拡大のもとでは、開発された新生産方法が存在しない場合にも、寡占諸企業の積極的・突進的な投資行動が展開する。

市場拡大にかんする寡占諸企業間の判断の相違するもとで、市場拡大をヨリ高く評価し・ヨリ強

気の判断を行なった企業は、まっさきに設備拡張にのり出す。

あるいは、余裕能力が相対的に少なく・市場拡大のもとでいち早く余裕能力の完全利用が見通せる企業は、いち早く設備拡張にのり出す。

また全体としての市場拡大について各寡占企業間の判断がかなり一致していたとしても、そして全体としての市場拡大が、あらゆる寡占企業の1セットの設備投資を許容する位大きくないことが各自にとって明らかであるとしても、全体として過剰能力を出現させないための協調的抑制が困難である以上、そこでは、他に先んじて設備投資を行ない・需要拡大分を自らの手に獲得することが必要となるから、積極的な設備投資行動がはじまることは明らかである。そこでは、この市場拡大の機会を捉えて、自己のシェアを拡大しようとする寡占的行動が前面に現われることとなる。

このようにして、一部の寡占企業が他に先んじて設備投資を敢行したとすると、他の寡占企業はこれにつづいて設備投資を行ない、自己のシェアを維持しようという強い志向をもっている。たとえば、自らがそれにつづいて設備投資を強行すれば、全体として過剰能力をうみだす危険性の強いことが予知されたとしても、もしある一部企業のみ設備拡張を容認するとすれば、市場拡大はその一部企業のみによって吸収されてしまい、自己のシェアの低下が必然化することは明らかである。したがって、自らも設備投資を強行して、過剰設備の負担を相互に負う結果となるとしても、自己のシェア低下を防ごうとする志向が強く作用する。ここでは市場シェアの維持・そしてその基礎として生産能力シェアの維持を強く志向するという寡占固有の行動が、積極的な投資行動を刺激・促進するのである。

このように、市場拡大のもとで、一部寡占企業が積極的な投資行動にでた場合、他企業がこれにつづいて積極的な行動をおこし、市場拡大を上廻って設備投資が行なわれていく可能性は強い。

そして、ここには、全体としての大量な過剰能力が出現し、価格面での協調が破られていく危険性もふくまれている。ただし、この価格面での協調が破られ、泥沼的闘争状態におちこむ危険性は、のちに見る新生産方法導入の場合に比べて、はるかに小さい。なぜなら、生産方法の優劣——費用価格・個別的生産価格に大きな差が存在しない以上、他企業を圧倒してそのシェアを奪い取れる可能性も無いからであり、設備投資競争の結果、かなり大量の過剰生産設備をかかえた状態の上で、価格面・操業率の面での協調が行なわれることになることが多いであろう。

(2) しかしながら、新生産方法の存在しないところでは、Cにみるような新生産方法の導入可能な場合に比して、積極的・突進的な投資行動の展開は弱められる。

第一に、近い将来技術開発が実現する可能性が、投資競争を阻げる要因として作用する。競争段階では、一般に将来の技術開発まで投資をさしひかえるというような行動は、画期的な技術開発がかなり確実に予想される例外的な場合をのぞけば、原則的には行なわれず、現在の時点でもっとも

優れた生産方法をもって新投資が実現していくのが一般的であるが、寡占的大企業では、一時的に新投資をさしひかえ、近い将来に開発される新生産方法をもって設備拡張を行なうことがより有利であるという判断が生じることもある。

とくに、余裕能力を多くかかえたこと等によって設備拡張競争にたち遅れ、後続して設備拡張を実現すれば、全体として過剰能力が大量的に出現し、操業度の大幅低下をみる事が明らかであると予想される場合には、これら企業は、一時的なシェア低下をみたとしても、近く開発されるより優秀な設備をもってシェアの奪回にのりだすことを選ぶ可能性がきわめて強い。

またこのような場合には、たとえ、新生産方法の開発が近い将来行なわれる可能性が少なくとしても、設備拡張をさしひかえ、新生産方法の開発に全力をつくすことを選ぶ可能性もある。

ともあれ、新生産方法の導入が行なわれないところでは、設備拡張を行なった企業と行なわない企業との間では、生産力格差が生じないのであるから、設備拡張を行なった企業によって価格切下げ攻勢が生じる危険性もきわめて少ないため、設備投資競争の進展過程で、過剰能力の出現による操業率低下を回避して、より優秀な生産方法での将来の投資拡大に全力をつくすことを選ぶ余地もでてくるのであり、このかぎりでは、積極的・突進的な投資競争の全面的展開・全体としての生産能力が市場拡大をはるかに上廻って累進的に拡大される傾向は、制約されることとなる。

B 製品差別競争の展開する余地の大きい場合。

製品差別競争の展開の余地が大きいということは、Aでみた投資競争に対し一定の影響を与える。(1) この場合は、市場拡大がはじまる時点で、各寡占企業のもとの余裕能力は、製品差別競争上の有利性の差によってかなりの相違をもっている。有利な製品差別によって市場シェアを拡大し、完全操業に近い状態にあった企業ほど、市場拡大のもとで他に先んじていち早く設備拡張を行っていく。そして、製品差別によって自己の市場拡大が相対的に容易な諸企業は、全体の市場拡大のもとで、いっせいに設備拡張を行ない、最大限に自己の市場シェアを拡大しようとするので、これら有利企業の設備拡張が、全体としての市場拡大傾向を上廻るものであるとしても、有利企業の設備投資は市場をこえるテンポで強行されていくこととなる。したがって製品差別競争の余地の大きいということは、有利諸企業における設備投資の積極的・突進的展開を促進するのである。

(2) しかしながら、他面製品差別競争力が劣り、それまでに自己の市場を侵蝕されていった企業では、全体の市場拡大傾向のもとでも相対的に大きな余裕能力をもって生産拡張をはかることとなるので、設備拡張競争に立ち遅れることになる。そして他企業によってすでに実現された設備拡張によって市場拡大分が吸収されてしまったとすれば、これら企業が、全体としての過剰能力の出現を覚悟しつつ設備投資を敢行するということは回避される傾向が強い。もし設備投資を強行したと

すれば、ここでは過剰能力の負担は、もっぱら製品差別競争力の劣弱な自らにかかってきて、自己の操業率の大幅低下・利潤率の低下が明らかであるからである。

したがって、これら企業は、設備拡張を一時断念して、各種の方法による自己の製品差別競争力の強化に専心し、その競争力強化を基盤にして、将来設備拡張を実現する道を選ぶことになる。

この面で、製品差別競争の余地が大きいということは、一部の劣弱企業の設備投資の抑制を通じて、積極的投資行動の全面的な開花を制約することとなる。

C 開発された新生産方法の存在する場合。

開発された新生産方法が存在する場合には、市場の大幅・かつ継続的拡大のもとでの積極的・突進的な投資行動はより一層倍加・促進されることとなる。まず開発された新生産方法がすべての企業によって利用可能である場合を前提して、かかる事情を一般的に考察する。

(1) 第2節Cでみたような・寡占のもとで新生産方法の導入の誘因を削減する要因・新生産方法の導入を旧設備の更新期まで遅延せしめるよう作用する要因は、市場拡大の程度に応じて減少し、新投資による新生産方法の率先的導入・それにつづく追隨的採用が刺激・促進されていく。

新生産方法導入と結びついた新投資では、「特別剰余価値にもとづく超過利潤」の取得が可能となるので、市場拡大のもとでいち早く自己の設備能力を拡大しようという積極的投資行動は、より一層促進される。寡占企業は、他に先んじて、新生産方法を導入することによって、できるだけ長い間高い操業度を維持しつつ、「特別剰余価値にもとづく超過利潤」を取得しようと、先を争って新投資を敢行していく。

しかも、すべての企業が利用しうる新生産方法の存在は、市場の大幅・かつ継続的拡大という事情に加えて、参入障壁の低下に作用し、新企業の参入をより一層刺激するので、既存の諸企業がいち早く新生産方法を導入しようという行動はこの面からも促進されていく。

さらにまた、新投資が新生産方法の導入と結びついて実現される場合には、新投資を行なった企業の生産諸条件が向上するのであるから、もしこの市場拡大の機会に、新生産方法導入を行なわなかったならば、その後の長い期間にわたって独占利潤の分け前を得る条件は、相対的に不利なものとなってしまふ。したがって、市場拡大の時期に、自己の設備能力を拡張しておかねばならないというAでみた事情は、ここでは、各寡占企業がこの機会にできるだけ優れた生産方法を導入しておかねばならないという内容をもって、より強く作用することとなる。

しかし、新生産方法導入が一部の寡占企業によって実現し、そこで全体として市場拡大分を上廻る新設備能力がうみだされた場合、新投資を行なった企業は、生産諸条件向上を基礎として、価格切下げによる高い操業度の維持を行なうことが可能となるのであるから、他の寡占企業は、もはや

全体として過剰能力が出現し、自らが新生産方法を導入すれば過剰能力の激増をもたらすことが予想されたとしても、自らも新生産方法の導入を敢行し、他企業と同等の生産諸条件を実現したうえで、全体として操業率低下による負担を負う道を選ぶことを有利とする。それゆえ、新生産方法の導入可能なところでは、一部企業の新生産方法の導入は、当該部門のあらゆる企業に新生産方法導入を促進していく作用をもつのであり、しかも、あらゆる寡占企業は新投資を行なう力をもっているだけに、当該部門で一せいに新投資が実現されていく傾向が強いのである。

こうして、市場拡大と新生産方法の存在という両条件の結合しているもとでは、あらゆる寡占企業が全面的に積極的・突進的な投資行動を展開していき、全体としての設備拡張が全体としての市場拡大分を上廻って実現していく傾向は、生産方法不変のもとにおけるよりもはるかに強くつらぬかれていくこととなる。

寡占市場においては、競争市場のもとでみられるような、新生産方法の導入の普及が促進・強制されていく過程で、新生産方法を導入できない資本が存在し、その一部が破滅・駆逐されていくというようなことが、ほとんどない。それゆえ、ここでは、新生産方法の導入が一せいに展開し、全体としての過剰能力の出現が、一部資本の新投資実現不能、一部資本の破滅・駆逐という事情によって緩和されることがない、という点に注目する必要がある。

(2) 以上のような新生産方法導入の投資競争の過程において、価格・操業率の面で寡占間協調がどうなるかは、需要拡大と設備拡大との程度、各寡占企業での新生産方法導入の状態、新技術による個別生産価格の低落の程度、新参入の実現いかん等によって左右される。

部門内の寡占企業の一部においてのみ新生産方法の実現した場合、とくに、新企業が旧式設備をもたず新生産方法のみをもって参入した場合（ここでは平均的な生産諸条件は旧式設備がないだけに相対的に高い）には、他の企業よりも相対的に優利な生産諸条件を基礎にしたその企業の価格切下げ攻勢で協調破壊が生じることもないわけではない。しかしながら、かかる攻勢は、その新生産方法が一般的に利用可能なものであるかぎり、他の企業の新生産方法導入と・それを基礎にした報復を促進することになるだけであるので、ここでは回避される傾向が強い。

開発された新生産方法が一般的に利用できる場合には、新生産方法導入・設備投資をめぐる、各寡占企業は激しい投資拡大競争を展開していくのではあるが、各企業は価格面ではできるだけ価格切下げ競争を回避して、協調的な態度を維持しつづけていこうとする。したがって、全体的に過剰能力が出現したもとでも、各企業は操業率の低下によって切りぬけ、価格切下げをめぐる競争を避ける傾向が強い。

そして、一方における生産力向上の結果としての生産価格水準の低下・他方における参入障壁の変化に見合って、販売価格をプライス・リーダーシップなどによって適宜切り下げつつ、利潤率の

長期的極大化の目標を達成するよう努力する。

(3) 特許によって新生産方法がある企業のみが排他的に利用しうる場合には、この企業は相対的に有利な生産方法をもって設備拡張を行ない、高い操業率のもとに「特別剰余価値にもとづく超過利潤」を独占的に享受しつづけることができる。

他の企業は、可能性のあるかぎり、独自の生産方法の開発をいそぎ、その新生産方法をもって設備拡張を行なおうとするが、かかる可能性のない場合にも市場拡大のスペースがあるところでは、旧式設備での設備拡張を行なうであろう。

しかしながら、特許によって一部企業が排他的に利用している新生産方法が旧式設備に比べはるかに高い生産力をもつものであれば、これに対抗して旧式設備によって単に生産能力を拡張するだけでは、たとえ一時的に自己の市場を拡大することができても、その後の長い期間にわたって独占利潤の分け前を得るうえで有利な地位をしめることは決してできない。旧式設備による新投資によって、全体としての市場拡大を上廻る生産能力がうみだされたとすれば、はるかに高い生産力の新生産方法を排他的に利用している企業は、価格切り下げをもって自己の高い操業率を維持しようとするであろうから、旧式設備の資本は操業率の低下があるいは価格切下げによる対抗によって、いずれにしても利潤率の大幅な低下を余儀なくされることとなる。

したがって、かかる場合には、他の諸企業は旧式設備による新投資を見あわせ、当分は既存設備の完全操業によって市場シェアの維持につとめ、独自の生産方法の開発に全力をあげざるを得ない。したがって、ここでは、全体としての市場拡大のスペースがあるままに、すべての設備が完全操業され、販売価格の維持・あるいは一定の上昇をみるという状態がつづき、特許をもって新投資をした企業が「特別剰余価値にもとづく超過利潤」を享受しつづける可能性が高い。ここでは、参入しようとする新企業も、独自の生産方法を開発し、特許をもつ新生産方法とほぼ近い生産条件をそなえることなしには参入を実行できない。したがって、新生産方法がすべての企業に利用可能な場合にみられたように、市場の大幅・継続的な拡大のもとで、寡占企業の積極的・突進的な投資行動が全面的に展開され、全体としての設備拡張が市場拡大を上廻ってすすんでいくというような傾向は、ここでは特許の存在によって制約されている。

しかしながら、ここでは、寡占間競争は、寡占諸企業のヨリ優秀な新生産方法を開発するためのきわめて激しい競争として行なわれ、独自の生産方法の開発を基礎に、積極的な投資行動の展開が行なわれることとなる。そして、新生産方法開発に遅れをとった諸企業が、ヨリ優秀な別の新生産方法の開発に成功するならば、それら企業によって、新投資が敢行され、シェア拡大をめぐる激しい投資競争が展開されていく。ここでは、新生産方法が一般的に利用可能なところでみられたような積極的・突進的な投資行動が、ヨリ一層倍加されて進展していく。各寡占企業によって独自に開発

されていく新生産方法は、それぞれ生産力水準に差をもつので、その差が大であればあるだけ、価格切下げによる市場シェア拡大の競争が生じる可能性も大きい。

このように、排他的に利用しうる新生産方法の導入は、市場拡大のもとでは、ヨリ優秀な新生産方法開発の競争をきわめて強力に促進し、一定期間の後に、諸企業の積極的な投資行動を惹起していくよう作用するのである。そして、生産力のヨリ高い新生産方法の開発を基礎に、全体としての市場拡大を上廻って、設備拡張がすすめられ、過剰能力が出現する傾向が強いし、そこでは価格切下げによる協調破壊の危険性も大きいのである。

それゆえ、寡占諸企業による積極的・突進的な投資行動がもっとも激烈・かつ大規模に展開するのは、以上のように市場の大幅・継続的拡大と生産性のきわめて高い新生産方法の導入とが結合し、しかもさらにヨリ優秀な種々の新生産方法の開発が刺激され導入されるような場合といえる。

× × ×

なお、本節で前提にしたような需要の大幅・継続的な拡大が独占資本主義段階でいかにして生じるのか、設備拡張の投資競争がさらに需要を拡大して一層の投資をあおるといような累積的過程が独占段階で展開する条件はあるのか、あるとすれば、それはいかなる特徴的な形で展開し、いかなる特徴的な制限をもつのか、——かかる問題は、第2節の末尾で述べたところの投資停滞の波及の問題とともに、本稿での分析を前提として次稿以下で究明する予定である。

(未完)

明治10年代における

製糸資本の生成と村落構造の変化 (III)

高山隆三

はしがき

- I. 製糸女工の流出基盤と存在形態 (62巻1号)
- II. 製糸資本と養蚕農家——養蚕業の展開と村落構造の変化—— (62巻4号)
- III. 製糸資本の生成過程とその性格 (本号)

III 製糸資本の生成過程とその性格

明治10年前後長野県諏訪地方では水車を動力とする器械製糸マニファクチュアが簇生した。製糸マニファクチュアの生成・展開は、農家内自給的・副業的労働の製糸賃銀労働と養蚕労働への急速な転化・編成替をもたらしてゆく。すでに前章で検討したように、明治5年より20年に至る間、諏訪郡湖南村南真志野では総人口数、総労働力人口数は殆ど変化がみられなかったが、養蚕業の急速な発展、繭生産量の増大が生じており、また関初平家の資料による限り、明治10年代後半において土地所有規模5反以下の未婚の女子は製糸女工として働いていたものと考えうることから、農家内労働の編成替がこの時期に進行したものである。

幕末開港を機とする生糸市場の拡大が、製糸マニファクチュアを生成・展開させてゆく場合、なおここで検討されるべき点は、農家内労働を編成替し、さらには農村の全構造を推転する起動力である器械製糸マニファクチュアの生成・展開過程そのものである。本章においては先ず、湖南村における器械製糸業の明治10年代における消長を概観し、次いで関初平家の資料により、関家の製糸経営の展開過程を、資金関係を中心に明らかにしてゆこう。

(1)

湖南村において、何時器械製糸が開始されたかは明

確ではない。明治11年の「器械製糸出願届」(諏訪市役所湖南支所蔵)によると、そこに出願者として記載されているのは14名であった。この「出願届」の性格は器械製糸を開始する為の許可を受けるというものではなかったようである。すなわち出願届に記載されている者のうち牛山保蔵と関兼蔵の二人の名がすでに明治9年に器械製糸業者として「信濃蚕糸業史」(下巻2342頁)に載っている。また本稿の「はしがき」(「三田学会誌」62巻1号)で示したように「長野県町村誌」には器械製糸が「村の成の方北真志野にあり、建屋坪教九坪、水車差互三六尺十二人取なり。一つは村の卯の方大熊にあり、建屋六坪、水車差互三六尺、八人取なり」と記されており、これは「信濃蚕糸業史」に載っている関伊助(北真志野)と関兼蔵か牛山保蔵(大熊)を指すものであろう。したがって、明治11年の「出願届」にはすでに水車を動力とする器械製糸を営業していた者が含まれていたことは確実である。

北真志野の関伊助が明治9年に器械製糸を開始したことは、「諸願届」(北真志野・関保美氏蔵)中の「製糸=関スル履歴及事蹟」によって知りうる。これは伊助の息子で製糸結社「東英社」社長の五助が明治34年、42年にはほぼ同文のものを届出先は明らかではないが認められたものであり、湖南村における器械製糸の発展を知る資料としその一部を示せば以下の通りである。

「製糸=関スル履歴及事蹟」

長野県諏訪郡湖南村乙469番地士族

生糸製造業 関五助

慶応三年三月晦日生

創業

斯業ノ開始ハ今ヨリ凡六拾有年前ニアリテ亡父伊助ノ創業ニ係リシモ其当時ニアリテハ全国一般斯業甚タ幼稚ニシテ從テ営業微々敢テ挙クヘキ事蹟ナシ面シテ明治維新ニ際シ国勢一變外國貿易ノ開クル